



白 井 市
消 費 生 活 セ ン タ ー
だ よ り

第 12 号 令 和 5 年 1 月 発 行

発 行 元 : 白 井 市 消 費 生 活 セ ン タ ー
(市 民 環 境 経 済 部 産 業 振 興 課)
TEL : 047-492-1111 (代 表)

《インターネット通販トラブルに注意！》

SNS の電子広告をきっかけとしたインターネット通販でのトラブルが多くあります。特に健康食品や化粧品の定期購入について契約内容を確認しないまま契約した相談や、商品を注文したが商品が届かない、相手の会社と連絡が取れず解約や返品交換などができないという相談が目立ちます。また、インターネット通販でトラブルに遭ったことが原因で個人情報が流出してしまい、自分が注文していない商品が届けられたという送り付け商法（ネガティブオプション）の相談もあります。

インターネット通販に不慣れな高齢者が SNS の広告からサイトにアクセスし、規約を読まず、相手会社がどこの国の会社かもわからないまま注文してしまい、連絡が取れずどうしたらよいかわからないという相談もあります。

☆SNS とは？ ソーシャルネットワーキングサービスの略称です。オンライン上のサービスを活用し、他の人とコミュニケーションが取れるツール全般のことを言います。LINE、Twitter、TikTok、Instagram などがこれにあたります。

インターネット通販の決済で使われるクレジットカードや電子マネーのトラブルも増えています。クレジットカードの名義人に成りすまし、名義人が不正請求される例も少なくありません。



インターネット通販を利用するときは、必ず規約をよく読んで納得してから契約しましょう。解約、返品、返金条件や方法、相手の住所、電話番号などはしっかり確認してください。

なんだか変だな、おかしいな、と思ったら、消費生活センターへ相談してください。

白 井 市 消 費 生 活 セ ン タ ー の ご 案 内

相 談 日 : 月 曜 日 ~ 金 曜 日 (祝 日 ・ 年 末 年 始 を 除 く)

相 談 時 間 : 10:00 ~ 12:00、13:00 ~ 16:00

場 所 : 白 井 市 役 所 本 庁 舎 2 階

電 話 : 047-492-1111 (代 表)

広 報 誌 毎 月 15 日 号 に
「はい！消費生活センターです」
を 掲 載 中 ！！

気をつけよう！ 不用品回収サービスのトラブル



「トラック詰め放題で5万円！」
・・・実は「荷台の囲いの高さまで」
で3台分の料金になった・・・

トラックに積んでから広告の10倍
の料金を言われ、断ると「荷物をここ
に全部降ろして帰る」と言われたの
で、支払うしかなかった・・・



引っ越しや自宅の整理などで利用される「不用品回収サービス」でのトラブルが年々増加しています。家庭から出る廃棄物の収集・運搬には、廃棄物処理法に基づく「一般廃棄物処理業の許可」または「市区町村の委託」が必要です。無許可の事業者へ依頼すると、回収した不用品を不法投棄される恐れがあります。また、料金についても広告をうのみにせず、事前に詳細な説明と見積もりを求めるなど、事業者選びは慎重に行いましょう。

不用品処分の流れ

粗大ごみとして市に回収を依頼する
粗大ごみ受付センター 047-491-4753

注意！

冷蔵庫、テレビ、洗濯機、エアコン等の家電リサイクル法対象製品やパソコン（※回収BOXに入る小型家電除く）、有毒なもの（薬品や汚物等）、危険なもの（バッテリー、消火器等）、容積重量が大きなもの（浴槽、スプリングが入っているマットレス等）、市で処理できないもの（ブロック、レンガ等）等のごみは、市では回収できません。

※縦 15 センチ横 30 センチ未満の家電や付属品。
回収BOXは公民館などに設置されています。
詳しくは市のホームページや電話で問い合わせを。

一般廃棄物処理業者へ依頼する

～依頼するときのポイント～

- ・「一般廃棄物処理業者」を探す
(産業廃棄物ではありません)
(市役所ホームページ又は電話で問い合わせください)
 - ・作業内容、料金を明確に出してもらおう
 - ・追加料金の有無を確認する
(当日に事前の見積もりより高額な料金を請求された場合は支払いを断りましょう)
 - ・キャンセル料を確認する
- ※依頼後に一般廃棄物処理業の無許可業者であることがわかった場合は、作業を断りましょう
- ※トラブルになったときは消費生活センター 188へ！

出前消費者講座のご案内 ～自立した消費者をめざして～

市の消費生活相談員が地域で起きている身近な事例や最新の消費者トラブルの動向をゲームやクイズを織り交ぜてお話しします。ご近所での会合、地域で活動するグループや高齢者サロンなどで、ぜひご利用ください。講師（相談員）の派遣は無料です。内容や日時・場所についてはご相談ください。

【問】産業振興課 401-4641（直通）

